

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 1 年 7 月 1 日～令和 1 年 11 月 12 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデンおゆみ野 ドウムガーデンオユミノ		
所在地	〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南2-12-1		
交通手段	京成電鉄ちはら線 おゆみ野駅より 徒歩3分		
電 話	043-309-9200	F A X	043-309-9255
ホームページ	www.doumugarden.com		
経営法人	合資会社 ライフコミュニケーション		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8	/	/	/	19		
敷地面積	264.23㎡			保育面積		73.07㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師による発育測定・園医の健康診断等								
食事	完全給食								
利用時間	平日7:00~19:00 土曜日7:00~18:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流									
保護者会活動	運営委員会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	5	11	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	9		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	2	子育て支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市緑保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	千葉市に準ずる	
食事代金	千葉市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関に掲示
	第三者委員の設置	保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	入園児童の心身ともに健やかな育成の為最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。
特 徴	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む・主体的な遊びを通し心身の健康と自立を育む・友だちや先生とのかかわりを大切に、社会性と自立を育む・家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none">・家庭的な雰囲気の中で、安心して遊んだり、学んだりできる環境作りをしている・低年齢児ならではの特性を生かせるような行事作り、きめ細やかな保育をしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

童夢ガーデンおゆみ野

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 子ども一人ひとりの個性や思いを大切に受け止め、職員が連携して保育に取り組んでいる	「子ども一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む」「主体的な遊びを通して、心身の健康と自立性を育む」ことを園の運営方針に掲げ、職員間で共通理解をもって連携し保育に取り組んでいる。具体的には子どもの興味・関心や「やってみよう！」という思いを受け止め、年齢の枠にとらわれることなく、子どもが主体的に遊びを楽しめるような環境づくりを工夫している。また、0歳～2歳までの活動に繋がりを持たせながら各年齢の発達を踏まえた遊びが十分に楽しめるよう、職員同士が話し合いを積み重ね、保育に取り組んでいる。職員は小規模保育園ならではの環境を生かして、全体的な子どもの姿を把握し、一人ひとりの子どもの思いに添った保育に努めている。その情熱とモチベーションの高さは保護者の満足度や職員アンケートの意見からも伺え、更なる保育の質の向上が期待される。
2. 職員全員が同じ価値観のもとで取り組み、理想とする保育園づくりに努めている	明るく、働きやすい職場環境であり、そのために配慮していることは①正規・非常勤に限らず職員一人ひとりの様子を常に気にかけて、声をかけている。②職員の意見を尊重し、職員の声を取り入れることに努めている。③有休を取得しやすい勤務システムに仕組み、休みやすいように声掛けをしている。④研修計画を立て職員が公平に学べるようにしている。などである。職員が長く働き続けられるよう、働きやすく、働き甲斐のある環境づくりに努め、職員のモチベーションの高さは特筆される。ちょっとした時間に対話を重ね、職員全員が同じ価値観のもとで保育に取り組む、職員の理想とする園づくりに努めている。
3. 日常的に保護者との信頼関係を構築し、保護者支援に繋げている	保護者へのアンケートの満足度が100%と大変高い結果が出ている。保護者への日々の対応が大変良く、情報交換を密にしながら、保護者が安心して子どもを預けることが出来ていることが高い評価に繋がっていると考える。それが職員一人ひとりの保護者支援に繋がり、働き甲斐も高く、保護者や子どもとの信頼関係が構築されている保育園の評価となっている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 職員の自己評価をまとめ課題を明確にし、園全体の自己評価に繋げる取り組みに期待したい	園の自己評価は事業報告として報告されている。職員は年2回自己評価を実施し、重点項目のチェックリストに基づき58項目を3段階で自己評価し、目標・反省点を記入の上、園長の個人面接を受けている。今後、職員自己評価結果を集計し、改善した項目や努力すべきことなどを職員と話し合い園の課題を明確にし、園全体の自己評価に繋げる取り組みに期待したい。
2. 地域のニーズを把握し保育園の機能を活かした子育て支援の取り組みが望まれる	当園は開園2年目であり、3歳未満児が在園する小規模園であるが、保育園の機能を生かし、地域の子育て支援に取り組んでいきたいと園側は考えている。現在は園児の散歩中に地域の方々にあいさつや声かけをし、保育園を知っていただく努力をしている。今後は、さらに地域の子育てニーズの把握に努め、公園などで地域の親子に声をかけたり、一緒に遊んだりしながら保育園の子育て情報を伝え、子育て支援に繋げていけるよう工夫した取り組みを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)	
保護者様からもご協力いただき、アンケートの回収率も良く、また高い評価をいただきました。良い評価をいただいた点は、引き続き伸ばしていきたい、より良い園づくりに役立てていきたいと思えます。これからも戸外遊びにも積極的に行き、健康づくりに努めたいと思えます。また園全体でお子さまを育てる。というスタンスを続けていきたいと思えます。今後は地域とのつながりをさらに持てるよう、様々なプランを考え実行していきたいと思えます。小規模保育園だからこそできることをこれからも職員一丸となって行っていきたいと思えます。今後ともよろしくお願い致します。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2		
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の上昇	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3			
			16 提供する保育の標準化	2	2		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3			
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	4	2	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	29 食育の推進	4			
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
			6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
		計				113	14

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)「子ども一人ひとりが『その子らしく健やかに』心身ともに育っていく保育園を目指していく」を理念に掲げ、保育方針、保育目標を入所のしおりに掲載している。理念について「落ち着いた環境の中で保育を行う、感受性や成長の方向を大切に支えていく、対話力・協調性を養う、丈夫な体作りを行う」と分かり易く説明している。「健康で明るく元気な子」「感受性豊かで自分を表現できる子」「思いやりのある優しい子」を保育方針に、「豊かな心と身体の発達を目指す」を保育目標に明示している。また、保育理念及び運営方針の日常への反映方法を分かり易く説明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)年度初めの職員会議時に園長より理念に基づいた思いを伝え、共通理解を深めるようにしている。理念、保育方針と日常への反映方法を事務室の目につきやすい所や各クラスに掲示している。また、全体的な計画の冒頭に表示し、理念・方針等を実践できるように月案・週案・日案に具体化している。日常の会議などで具体的な支援を話し合い、理念「その子らしく健やかに」の実践に努めている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)保育理念や保育方針と7つの日常への反映方法を、入園のしおりに記載し、入園説明会や面接時に説明を行っている。年2回の保育参観、運動会・クリスマス会・発表会などの行事などで保育理念「その子らしく健やかに」心身ともに育っていく保育園を具体的に伝えている。今回のアンケート調査によると「理念や方針について説明を受け、知っていますか」の質問に100%の保護者から「はい」との回答が得られ、理念・方針を周知する取り組みに成果が見られる。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント)園の31年度事業計画を策定している。重点項目として、保育内容の充実・質の向上を目指し、職員間のコミュニケーション、会議、行事・保健計画、給食、環境整備、危機管理、地域交流、職員育成計画などを計画している。今年度は特に「危機管理」に取り組み、不審者対応や散歩時の安全面への配慮、ルート見直しなどに努め保護者に周知し信頼関係の構築につながっている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント)月2回、全職員が参加する職員会議では行事などの予定や月案の反省と翌月の目標を確認し、情報の共有と振り返りを行っている。クラス内・クラス間会議は随時行われクラス運営や養護と教育に関して話し合っている。園長は常に職員と話し合い共通理解を持ち、職員全員が同じ価値観のもとで取り組み、保育の質の向上につなげている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)園長が配慮していることは①正規・非常勤に限らず職員一人ひとりの様子を常に気にかけて、体調や悩みなどちょっとした変化にも声をかけ聞き出すようにしている。②職員の意見を尊重し、やりたいことにチャレンジする環境を整え、意見や提案を言いやすい組織づくりに努めている。③有休を取得しやすき勤務システムに取り組み、職員が休みやすきように声掛けをしている。④研修計画を立て職員が公平に学べるようにしている。などである。職員が長く働き続けられるよう、働きやすい環境づくりに努め、職員のモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も良く職員の働き甲斐につながっている。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)就業規則に倫理規定が明記されている。又、入社時に研修が実施され、同意書に署名押印して配属されている。プライバシー保護についても職員に周知徹底している。虐待防止について無記名の職員アンケートを実施し、職員同士で話し合い具体的な事例を基に理解を深めるなど、倫理及び法令遵守の徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回自己評価を実施し、重点項目のチェックリストに基づき子どもの福祉を増進するのに最もふさわしい生活の場、生活と発達の連続性、養護と教育の一体的展開、環境を通して行う保育、家庭との親密な連携など58項目を3段階で評価し、目標・反省点を記入の上、園長が個人面接を行い公平・公正な評価を行い育成を図っている。しかし、明確な人事考課制度はなく、今後役割と責任、求められる能力と研修など具体的な表現の人事基準の作成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)職員の有給休暇の取得率や労働日数、労働時間を定期的にチェックする体制ができている。園長は日頃から何でも相談しやすい環境を整え、職員からの希望休についてシフトを調整を行い皆で話し合い、職員全員が希望の休みが取れるよう協力し合う関係を築いている。育児休暇や5日間連続した休暇をとれる体制など、職員全員で臨機応変に対応する働きやすい職場環境の表れである。正規職員の増加を今後の課題としている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間研修計画に基づき職員研修を実施している。外部研修は希望により公平に参加できるよう配慮している。研修内容は伝達研修や研修報告書にて共有し、職員全員の能力向上に努めている。OJTは経験の浅い職員にベテラン職員が付き、一緒にクラス担任を持ち1年間丁寧に指導育成を行っている。個別育成計画は自己評価に基づく面接により課題項目を話し合い、個別の職員育成に活用しているが、育成計画として明記はされていない。今後項目などを整理し職員一人ひとりの育成計画として立案されることに期待したい。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)児童憲章、保育士倫理綱領、児童虐待防止法、保育理念を共有し、子ども一人ひとりに対する接し方など、高い意識を持ち日々の保育を心掛けている。職員の信頼関係が高く、立ち振る舞いや言葉かけなど、お互いが指摘し合えるように努めている。また、園長が助言・指導し職員育成を図っている。ネグレクト保護者支援などの研修を受け、気になる子どもへの関りは職員全員で対応し個別支援に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には個人情報保護に関する方針を入園時に説明し、ホームページや広報誌の写真掲載の同意を得ている。職員は入職時に同意書を取り交わし、研修を行い、特にツイッターやSNSなど外部に向けての発信を注意喚起し個人情報保護の徹底を図っている。ボランティアにも周知徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年2回、保育参観を活用し個人面談の機会を作り、保護者一人ひとりの意見を聞き取るようにしている。個人面談記録はその日のうちにまとめ、全職員に伝え共有している。また、夏祭りや運動会などの行事後にアンケートを実施し、保護者の意見・要望の把握に努めている。アンケート結果は改善点等をまとめ、職員と共有し保護者にフィードバックしている。今回の保護者アンケートも回答率は66.7%で、大変満足70%、満足30%と全員が満足以上であり、高い総合評価であった。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書や入所のしおりなど、保護者に交付する文書に苦情解決制度について明記し、入園説明会や口頭で説明し周知徹底を図っている。また、玄関に文書を掲示し意見箱を設置しているが、文書内容をより見やすく整理して掲示し、保護者に分かりやすく知らせていくことが望まれる。寄せられた意見に対しては素早い対応に努め、「相談、苦情等対応マニュアル」に沿って職員全員が組織的に改善を図り、保護者からも納得を得ている。保護者アンケートでは100%の保護者から「担任、主任、園長に気軽に相談しやすい」と回答があり、小規模園ならではのアットホームな環境と日々の職員の取り組みが保護者との信頼関係に繋がっている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「保育士等の自己評価表」に基づき、保育内容の自己評価を年2回行っている。その結果から園長面談を実施し自己課題の改善に努めている。保育の年間、月、週の指導計画の振り返りは毎月の職員会議で反省、課題、次月の方向性を話し合い、PDCAサイクルを継続し保育の質の向上に取り組んでいる。さらに保育士等の自己評価結果を踏まえ、分析することで保育園全体の課題を明確にし、職員全体で改善点を共通理解して保育の質の向上を目指すことが望まれる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)保育業務に必要な各種マニュアルは基本や手順が分かりやすく明確に示され、必要に応じて活用できるように整備されている。保育理念や方針に基づいた、保育の方法、保育士のかかわり、配慮事項等、基本的な事柄については職員の参画のもとにマニュアルを作成し、その見直しを定期的に行っていることが望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)園案内はホームページに掲載している。また、概要等を記載したパンフレットを作成し、園見学の際に活用している。見学はできる限り個々に対応し、利用者のニーズに沿うようにしている。園長は、一人ひとりの個性を尊重し自主性を育む保育や、主体的な遊びを通して心身の健康と自立を育む保育など、園が目指している取り組みを見学者にわかりやすく説明している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会を実施し、入所のしおりや重要事項説明書等で理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルールなどを園長が説明している。説明後は保護者からの同意を確認している。また、入園時に各保護者と面談し入園前の生活状況や離乳食、アレルギー、健康や生活面などで心配なことを確認している。意向・要望は記録化し、入園後の生活がスムーズに開始できるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)保育内容に関する全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標、養護・教育のねらい及び内容の配慮事項、食育、子育て支援、環境及び衛生・安全、災害時に関することなどが組み込まれ作成されている。作成においては園長が提示した原案を基に全職員が話し合いに参加し、共通理解に立って作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき、クラス担任が年間、月間、週間指導計画を作成している。また、一人ひとりの子どもに対して個別計画を作成し、十分な配慮や援助を通して子どもの育ちを支えていけるように努めている。作成した計画は職員全員に閲覧し、各年齢の保育活動に関連性を持つよう取り組んでいる。基本的には0歳、1歳、2歳の保育計画を基に保育をおこなっているが、年齢の枠にとらわれることなく子どもの興味・関心を尊重し、子どもの欲求に応じた遊びが十分に楽しめるような保育環境づくりを工夫している。日々の保育の振り返りはクラス内や他クラス間でもおこない、全体で連携し保育に携われるように努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意され、子どもが自由に取り出し遊ぶことができる。1、2歳児はワンフロアで生活している為、ハサミなどは安全に配慮し子どもの要望や活動内容に応じて用意している。また、一人ひとりの子どもが何に興味をもっているかを保育者が察知し、子どもの思いを捉えたコーナーが設定され、子どもたちは自発的に満足して遊んでいる。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)天候の良い日は毎日散歩に出かけ、近隣の公園や遊歩道をゆったりと散歩しながら、どんぐり拾いや草花遊びなど自然と触れ合い楽しんでいる。また、散歩中、地域で仕事をする交番の警察官、駅員、郵便配達員など地域のさまざまな人達と出会い挨拶を交わしたり、働く姿を見たりしながら社会の事に興味・関心を広げていけるようにしている。ハロウィンの行事では近隣の高齢者施設の方々との楽しい触れ合いの場もつくっている。その他、2歳児は連携園に園バスで出かけ交流を図っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)一人ひとりの子どもの得意なことを見つけ「すごいね!」「どうするの?おしえて!」・・・このような言葉かけを心がけ子どもとかかわり合うことで、子どもが満足感を持って新たなことに挑戦していく姿がみられる。保育者の言葉かけやかかわりを通して、子ども同士も相手の良いところを感じ、子ども相互に認め合う姿に繋がっている。トラブルが発生した場合は、其々の子どもの気持ちを受け止めた後、お互いの気持ちを代弁して伝えながら人間関係が育つよう配慮している。小規模園で2歳児が一番の年上児であるが、子どもの興味を捉えながら環境づくりをすることにより、「やってみよう! やりたい! 」と自発的に挨拶や手伝いに参加し、クラスの友だち皆にその輪が広がっている。遊びは子どもの興味・関心、やってみよう! という思いを受け止め、年齢の枠にとらわれることなく、子ども主体に遊べる環境を整え、異年齢交流もできている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもに対しては、個別計画の作成や記録をし、子どもが安心して保育者や他の子と関わり楽しく過ごせるようにしている。個別の指導計画に基づき保育園全体で話し合いをおこなっている。保護者とは日常的にコミュニケーションをもち、信頼関係を構築しながら情報の共有を図っている。現在、障害児保育研修の受講や医療機関や専門機関との連携体制は取られていないが、今後は状況に応じて対応できるよう体制を整えておく必要がある。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)職員の勤務体制は長時間保育を含めたシフト制である為、引き継ぎはホワイトボードを活用し、常時どの職員にも正確な連絡や伝達ができるようにしている。また、口頭でも再度確認し合っている。長時間保育時間は子どもが安心してゆったりと過ごせるよう家庭的な雰囲気環境づくりに配慮している。研修は園内研修などで必要なことを学び合い保育に生かせるようにしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■非該当 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者へは保育内容や子どもの状態など、送迎時の会話や連絡帳を通して個別に知らせている。個別面談、保育参観、保育参加は年2回、同日でおこない、3日間の日程を設定し希望の日時に応じて参加できるようにしている。個別面談後は面談内容を記録して上司に報告している。問題があればすぐに職員全体で話し合い早急に対応している。保護者とは日常的に話しやすい雰囲気づくりに努め、いつでも相談に応じる体制をつくっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健年間計画が作成され嘱託医の定期健診年2回・歯科検診年1回行っている。身体測定は毎月行い、検診や身体測定の結果については児童表や健康管理表に記録すると共に保護者には連絡帳や口頭で伝達している。嘱託医との連携は、通常の相談はもとよりアレルギー児対応など緊急時にも連絡が取れる体制が整っている。虐待など不適切な兆候が見られた時には園長に報告し、関係機関と連携が取れるシステムを構築して職員に周知している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我などが発生した場合は速やかに応急処置をし、受診が必要と園長が判断した場合は保護者に連絡をし了解を得た後、受診をするなど緊急時の体制が整っている。乳幼児突然死症候群の防止策として、睡眠時には子どもを上むきで寝かせ、保育士が傍で常時子どもを見守りながら0歳児は15分ごと、1・2歳児は30分ごとに子どもの睡眠時の様子を個別の表に記録している。感染症対策は感染症予防対策グッズを各部屋に設置し、嘔吐時の処理を速やかに対応できるようにすると共に、嘔吐や下痢処理方法について園内研修で全職員が演習を行い、発生時に役立てている。地域からの感染症発生の情報や園内で発生した場合には職員に速やかに伝達し、保護者へも掲示や口頭で知らせている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育の年間計画を作成しており計画に沿って活動をし、行事食や毎日の展示なども行っている。食物アレルギー児に対しては出来るだけその食材を使わない献立を作成して工夫をしている。アレルギー児の保護者とは前月に来月の献立表を基に話し合い除去食品の確認をしている。誤食が無いように保育士が傍につき見守っている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) ワンルームであるが3か所に温度湿度計が設置し、適切な室内環境の保持に努めている。加湿器は必要に応じて使用し、感染予防に努めている。他の建物が隣接している為、窓の大きさは小さくしてあるが風通しや換気には十分配慮している。床や遊具は当番職員が子どもが全員帰ってから、次亜塩素酸の消毒剤で掃除をしている。特に0歳児の玩具は毎日水洗いをし衛生管理に努めている。温度や湿度については担当者を決め、日誌などに毎日記録しておくことが望ましい。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 危機管理マニュアルが作成され、園内外の事故発生時の応急手当や保護者への連絡、事故報告書作成など職員には周知を図っている。事故発生時には事故報告書を基に再発防止策を皆で話し合っている。設備や遊具など毎月安全点検簿をつけ話し合い、安全対策をしている。事故防止では子どもの様子や発達を考慮して保育者が素早く察知して予防に繋げている。また不審者対応訓練を定期的の実施し安全対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 園内火災や地震発生時の避難や対応は各部屋に避難経路が書かれたフローチャートが掲示されており、役割分担が周知されている。災害時の保護者への連絡方法や園児の引き渡しの手順、避難場所の確認などは保護者との訓練を具体的に言い周知している。職員の代表が近隣の消防署へ出かけ消火訓練をおこない全職員に伝達している。計画に沿って様々な場面を想定した訓練を毎月行い、安全な避難体制がとれるようにしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 子育て支援への思いはあるが、開園2年目で取り組み体制ができておらず、今後地域の子育てニーズの把握に努めながら、小規模園としてできることを、職員間で話し合い保育園の機能を活かした、子育て相談や育児講座などを実施し、地域の子育て支援に繋げていくことが望まれる。		